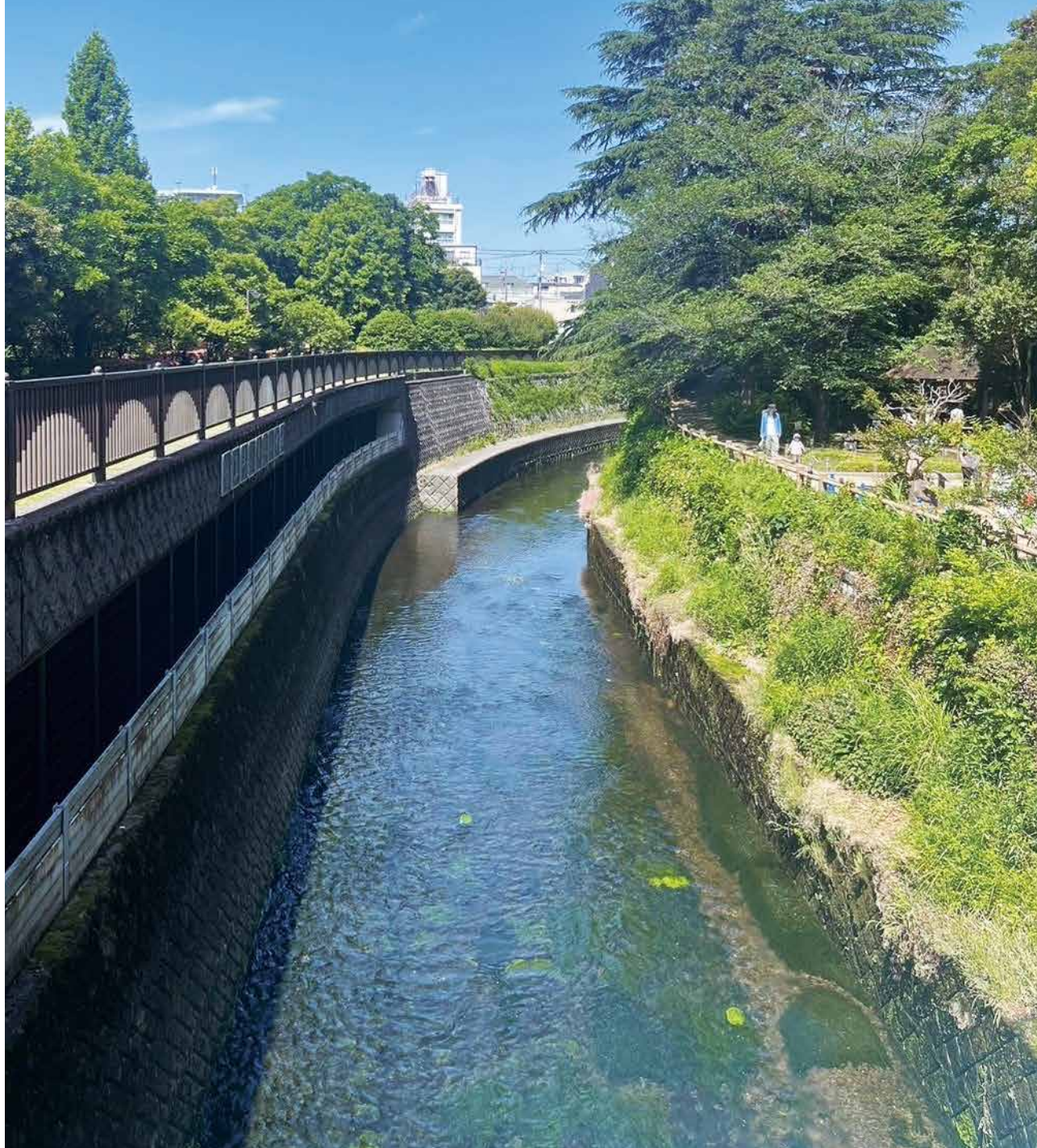


なかの



Vol. 258

(2ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (7~9月行事予定表)



※下記の予定は、7月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388-6896

月 日	時 間	内 容	会 場
7月	1日(火)	13:00~17:00 無料法律相談	中野法人会館
	2日(水)	9:30~11:00 生活習慣病健診	なかのゼロ小ホール
	//	13:30~15:30 決算法人説明会	中野法人会館
	3日(木)	9:30~11:00 生活習慣病健診	なかのゼロ小ホール
	//	13:30~16:00 新設法人説明会	中野法人会館
	4日(金)	11:00~12:00 広報委員会	中野法人会館
	5日(土)	13:25~14:10 租税教室(北原小学校)6年1・2組合同	北原小学校
	7日・8日	9:30~11:00 生活習慣病健診	なかのゼロ小ホール
	8日(火)	8:45~12:15 租税教室(美鳩小学校)6年1~4組	美鳩小学校
	9日(水)	9:15~11:50 租税教室(白桜小学校)6年1~3組	白桜小学校
	10日(木)	13:30~16:30 パソコン会計セミナー(弥生会計)	中野法人会館
	11日(金)	8:35~ 9:20 租税教室(武蔵台小学校)6年1~3組	武蔵台小学校
	15日(火)	10:30~11:30 厚生共益・公益事業委員会	中野区産業振興センター3階大会議室
	//	11:30~12:00 女性部会役員会	中野区産業振興センター
	17日(木)	11:00~12:00 総務委員会	中野法人会館
8月	18日(金)	9:40~11:30 租税教室(桃花小学校)6年1・2組合同	桃花小学校
	22日(火)	10:30~11:30 組織委員会	中野法人会館
	23日(水)	10:30~11:30 税制税務委員会	中野法人会館
	1日(金)	13:00~17:00 無料法律相談	中野法人会館
9月	//	18:00~19:00 青年部会役員会	中野法人会館
	6日(水)	13:30~15:30 決算法人説明会	中野法人会館
	21日(木)		理事会
	29日(金)	18:00集合	親睦ボウリング大会
10月	1日(月)	13:00~17:00 無料法律相談	中野法人会館
	3日(水)	15:00~16:00 女性部会第3回研修会 役員懇談会	中野税務署会議室
	//	16:00~16:30 女性部会役員会	中野税務署会議室
	5日(金)	18:00~19:00 青年部会第3回研修会	中野法人会館
	9日(火)	8:40~12:10 租税教室(中野第一小学校)6年1~4組	中野第一小学校
	10日(水)	13:30~15:30 決算法人説明会	中野法人会館
	11日(木)	13:30~16:00 新設法人説明会	中野法人会館
	18日(木)	未 定	全国女性フォーラム(北海道大会)
11月	//	未 定	第1・2・3支部日帰りバス研修会
			屋形船「深川富士見」

7月号の目次

「第14回通常総会」特集

2025 VOL.258

第14回通常総会	第14回通常総会(大抽選会)	9
(挨拶:横山会長)	知っとくと得情報(山岡税理士)	10・11
(祝辞:田口署長様)	都税だより	12
(祝辞:福留所長様・酒井区長様)	税務署だより	13
(第2・3部)	本部・支部だより	14
(第5号議案)理事・監事改選の件 他	部会だより(青年部会・女性部会)	15
令和6年度受彰者一覧	会員事業者紹介	16

●表紙(写真説明) 「哲学堂公園の妙正寺川」 (株)フロムエーワーク 柳 澤 かおり 様

現在「広報誌なかの」の表紙を募集しています。つきましては、支部の広報委員または事務局までご一報ください

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を...)

実施日時:7/1(火)、8/1(金)、9/1(月) 13:00~17:00 (相談時間は、1案件:45分)
TEL:03-3388-6896 FAX:03-3388-2550 (担当) 三國・下島



本 部 だ よ り

第 14 回 通 常 総 会



会 長 挨 拶

横山 浩之

6月12日、リーガロイヤルホテル東京において、正会員78名(委任状681名)で開催されました。議案は全員異議なくすべて承認可決されました。

皆様、こんにちは。

本日はご多忙の中、公益社団法人中野法人会第14回通常総会にご臨席賜り、誠にありがとうございます。昨年同様、皆様からの日頃のご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。

また、大変ご多用の中、中野税務署より、田口署長様をはじめ、ご来賓の皆様にご臨席いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

私、先ほどの理事会におきまして、皆様にご承認いただき、引き続き会長を務めさせていただくことになりました。会長としては3期目となりますが、その責任の大きさを改めて感じております。今年は役員改選があり、新しいメンバーも加わりました。これからの2年間、皆様と力を合わせ、法人会のさらなる発展に尽力してまいります所存でございます。

さて、昨年申し上げました中野区の再開発プロジェクトにつきましては、一部報道にもありました通り、中野サンプラザの建設見直しなど、計画に変更が生じている部分もございます。しかしながら、駅周辺をはじめ、中野区全体の再開発は着実に進んでおり、新たな街の姿が少しずつ現れてきております。中野法人会も、このダイナミックな変化を注視しつつ、地域経済の活性化と中野区の産業振興に、微力ながら貢献していく所存でございます。

一方、足元の経済・社会情勢に目を向けますと、昨年は歴史的な円安が進行しましたが、本年は幾分落ち着きを見せつつも、依然として不透明な状況が続いております。世界的なインフレや金融引き締め政策の影響、地政学的なリスクなど、企業経営

を取り巻く環境は依然として厳しいと言わざるを得ません。特に、中小企業においては、エネルギー価格や原材料費の高騰が依然として重くのしかかっており、その影響は決して小さくありません。

このような状況下において、法人会としましても、会員企業の皆様が直面する課題に真摯に向き合い、情報提供や経営支援を通じて、その克服に少しでもお役に立てればと考えております。

昨年度に引き続き、税の啓発活動や地域企業貢献事業・地域社会貢献事業は、積極的に展開してまいります。青年部会による次世代を担う子供たちへの「租税教室」、女性部会による豊かな感性を育む「税に関する絵はがきコンクール」、そして税制税務委員会による「税の川柳コンクール」は、法人会の重要な活動として、更なる充実を図ってまいります。

また、法人会組織の強化は、持続的な活動の基盤となるものであり、会員増強と福利厚生制度の充実喫緊の課題です。会員の皆様にとって魅力ある法人会を目指し、財政基盤の安定化に努めてまいります。

この組織の更なる発展には、会員の皆様一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。ぜひとも、法人会活動への積極的なご参加を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、本日出席の皆様のご健勝と、会員企業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



開会の辞: 木村副会長



宮治副会長



矢島副会長



柴野副会長



松本監事



川村副会長



司会: 濱副会長

第14回通常総会

祝 辞



中野税務署長

田口 直樹

ただ今、ご紹介いただきました、中野税務署長の田口です。

本日は、公益社団法人 中野法人会『第14回通常総会』及び『感謝状贈呈式』にお招きいただき、誠にありがとうございます。

初めに、中野法人会の元会長 飯田又右衛門様、元副会長 高野允雄様、元常任理事 麻沼雅海様のご訃報に接し、心から追悼の意を表し、安らかにご永眠されますよう心よりお祈り申し上げます。

横山会長をはじめ、中野法人会の皆様には、平素から税務行政に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この総会により、「令和6年度事業報告」をはじめとする全ての議案が可決承認されましたことを心からお慶び申し上げます。

また、全法連功労者表彰を初め、受彰された皆様におかれましては、永年にわたるご尽力に対し敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

中野法人会の昨年度の活動を振り返らせていただきますと、公益事業としての「中野にぎわいフェスタ」などの地域イベントにおける小学生を対象とした税金クイズなどの実施、税制税務委員会を主体とする「中野法人会経営塾」などの勉強会の開催や「川柳コンクール」の実施、

組織委員会を主体とする会員増強のため募集活動の実施、厚生共益事業委員会と各支部で連携しての日帰りバス研修会や懇親会の開催、広報委員会による年6回の広報誌「なかの」の発行、そのほか、青年部会を主体とする小学生を対象とした「租税教室」の開催と、女性部会を主体とする「絵はがきコンクール」の募集活動を実施いただき、管内の小学校10校から448点の作品の応募があり、私も中野税務署長賞を選定させていただきました。

そして、それらの活動を理事会及び総務委員会で取りまとめていただくなど、様々な活動を通じて納税意識の向上と税知識の普及に取り組んでいただきました。

さて、国税当局では、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、法人会の皆様との連携・協力は欠かせないものと考えております。

中野法人会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、各税目のe-Taxをはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付、納税証明のオンライン請求など、業務のデジタル化の促進をお願いします。

結びにあたり、今年度は中野法人会が昭和25年9月に創設されてから75年目の節目となる年だと伺っています。

中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。





中野都税事務所長 福留 敬一

東京都中野都税事務所長の福留でございます。

本日は、公益社団法人中野法人会 第14回通常総会 感謝状贈呈式にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの総会におきまして、予定された全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

横山会長をはじめ会員の皆様には、日頃より各種イベントでの広報協力や、「税に関する絵はがきコンクール」募集活動を始めとした租税教育の推進など、広報・啓発活動を通じまして、都の税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度表彰をお受けになられました皆様、本日は誠にありがとうございます。心よりお祝い申し上げます。

皆様の、多年にわたる、適正な申告と納期内納税への取組、納税意識の普及・啓発や、租税教育の推進などの優れたご功績と、地域に根ざした真摯なご活動に対しまして、深く敬意を表します。

さて、東京都では、「2050東京戦略」に示された成

長と成熟が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現に向け、全庁を挙げ戦略的な取り組みを進めております。深刻化する気候変動や少子高齢化、国際競争力の低下など、都が抱える多くの課題に対して各局が連携した先進的な施策の展開やデジタルの有効活用による都民の「手取り時間」の確保など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速を念頭に置いた都政運営を進めてまいります。

東京都主税局におきましては、「主税局ビジョン2030」を策定し、AIをはじめとした先端技術の活用や、税務のDXによる更なる業務の効率化や生産性の向上など、デジタル化による業務改革を強力に推し進めているところでございます。

都民の皆様のQOS向上に資する取組みといたしましては、都税に関する証明を窓口に来庁することなくスマートフォンで申請することができる電子申請システムの導入や、各種手続きのワンストップ化、キャッシュレスによる納税方法の拡充など、納税者の皆様にサービスの質の向上を実感していただけるような施策を推進しているところでございます。

私ども中野都税事務所におきましても、皆様のご期待にお応えできるよう、適正・公平な賦課徴収に努めてまいります。今後とも皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄をご祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。



中野区長 酒井 直人

皆さん、こんにちは。

本日は、中野法人会第14回通常総会、そして感謝状贈呈式にお招きいただきありがとうございます。また、新理事にご就任された皆さま、大変おめでとうございます。

さて、冒頭で横山会長から中野サンプラザのお話をいただきましたが、私のほうからも少し補足をさせていただきます。

現在、中野サンプラザにつきましては、これまで野村不動産グループとの事業推進協定がありましたが、それを解除いたします。今後は、再開発の方向性について市場調査を進め、どのような企業が関心を持ってくれるのか、あるいは土地を運用する形の新たな事業モデルなど、様々な検討を重ねているところです。今年中には、次の方向性を示すことができると考えております。

その間、まだ時間はかかりますが、サンプラザの広場などは地域の子どもの活動の場として使っていたけりよう、現在、活用方法を検討しております。

ぜひ、会員の皆さまからも良いアイデアがあれば、お

寄せいただければ幸いです。

また、その他の開発についても順調に進んでおります。中野駅の新しい駅ビルの工事も進んでおりまして、先日、私も現地を見に行きましたが、驚くほど広く、新宿のバスタ新宿にも匹敵するほどの規模です。

仙台駅のホーム上にあるビルをご存じの方もいらっしゃると思いますが、それにも匹敵する大きさです。屋上にはすでに屋根がついており、バーベキューなどができるテラスも計画されています。

また、駅の上には自由通路ができ、ホームから直接エスカレーターやエレベーターでアクセスできるようになります。完成まではあと約1年半とのこと。

同時に、西口の中野駅桃園広場も整備され、レンガ坂からのアクセスもしやすくなります。これから整備される駅前広場では、コンサートなどのイベントもできるようになる予定で、多くの企業も入ってきており、非常に活気づいています。

このように、これから中野はますます発展していくことを確信しております。

「中野から始まるまちづくり」、そして「人と人がつながり、活力が生まれるまち」。まさにこの法人会の活動は、その中心となっていていただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(第2部) 令和6年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様を表彰



～～～ 全法連功労者表彰受彰者 (落合様) ～～～



～～～ 東法連永年勤続表彰受彰者 (北様) ～～～



(二宮様)



東法連会員増強功労者表彰受彰者 (平澤様)



(米持様)



会員増強優秀支部(第7支部) 会員増強努力支部(第5支部) 組織委員会推薦感謝状(左から大同・島田支社長、AIG・軽尾副部長、アフラック・小林支社長)



～～～ 経営者大型総合保障制度推進表彰 (左から平澤様、谷津様、吉川様、三橋様、酒井様、鈴木様) ～～～



～～～～～ ご勇退された理事・監事の皆様 (左から濱様、石井様、惣田様、落合様、山岡様) ～～～～～



ご勇退された支部長・部会長の皆様 (左から谷津様、米持様、大島様)

(第3部) 盛大に華やかに懇親パーティー



～～～～～ 第3部 祝賀会に参加された皆様の会場風景 ～～～～～

『第14回通常総会』

理事・監事改選の件

横山会長（議長）は、本総会を持って任期満了に伴う役員改選の旨がある旨を述べ、5月15日の「理事会」で推薦を頂き承認されている旨を報告。濱副会長が全員の名前を読上げ議長が議場に語り承認された。その後、別室において、会長（代表理事）を審議し、横山浩之氏が再任された。横山代表理事より「顧問・相談役・参与」「委員会の委員長・委員」「地区長」の委嘱がなされ本誌にて掲載する事で承認を得た。

公益社団法人 中野法人会新役員

2025・2026 年度

(敬称略)

会 長 横 山 浩 之 横 山 保 全 (株)
副 会 長 木 村 栄 大 郎 木 村 化 学 産 業 (株)
〃 矢 島 友 伸 (株) 中 野 計 器
〃 福 井 治 誠 官 治 通 信 工 業 (株)
〃 川 村 直 幹 キ リ ン ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)
〃 柴 野 能 正 官 園 オ ー ト (株)
〃 大 島 直 樹 柴 野 産 業 (株)
〃 子 柴 野 産 業 (株)

常任理事 新 井 建 喜 武 蔵 野 建 設 産 業 (株)
〃 滝 口 智 智 (株) 滝 口 商 店
〃 石 崎 勝 一 (株) 伸 栄 工 務 店
〃 渡 邊 寛 和 和 丘 (株)
〃 吉 川 健 一 (株) ガ リ バ ー
〃 三 橋 満 美 奈 川 建 設 (株)
〃 竹 下 芳 夫 (株) フ ロ ム エ ー ワ ー ク
〃 酒 井 一 男 大 成 土 地 建 物 (株)
〃 鈴 木 浩 司 (株) ダ ブ ル ズ
〃 小 倉 健 治 (有) 友 美 堂
〃 佐 野 哲 平 (株) 高 島 屋
〃 平 澤 多 香 子 松 野 (株)

理 事 相 澤 勉 アイ テ ッ ク (株)
〃 塩 澤 清 俊 (株) し お ざ わ
〃 沼 尾 秀 夫 日 光 電 機 (株)
〃 平 澤 良 二 東 神 事 務 機 (株)

理 事 杉 山 鉄 郎 帝 都 博 善 (株)
〃 松 原 美 紀 子 中 野 運 輸 (株)
〃 宮 島 茂 明 宮 島 物 産 (株)
〃 村 澤 儀 雄 日 本 自 動 車 交 通 (株)
〃 根 本 香 織 (株) ナ ゴ ミ ホ ー ム
〃 谷 津 和 広 (有) 上 州 屋 葬 祭
〃 北 裕 一 郎 (株) 三 和 コ ネ ク タ 研 究 所
〃 志 水 政 計 (株) ハ ル タ ホ ー ム グ ル ー プ
〃 安 田 一 也 (株) エ コ ー
〃 小 峰 一 泰 (株) コ ミ ネ
〃 古 間 木 力 代 志 (株) ア ー ク フ ェ ニ ッ ク ス
〃 米 持 大 介 米 持 建 設 (株)
〃 関 谷 武 西 武 信 用 金 庫 本 店
〃 阿 部 豊 太 郎 ス ミ リ ー フ (株)
〃 村 田 和 彦 (株) ア プ ル ー プ
〃 谷 津 か お り (株) オ フ ィ ス エ ル ア ー ル
〃 堀 井 昭 子 堀 井 運 送 (株)
〃 麻 沼 雅 裕 ア サ マ コ ー ポ レ ー シ ョ ン (株)

外部理事 加 藤 資 行 加 藤 資 行 税 理 士 事 務 所

監 事 松 本 善 夫 松 本 善 夫 税 理 士 事 務 所
藤 田 伸 一 藤 田 伸 一 税 理 士 事 務 所

外部監事 中 村 大 二 中 村 大 二 税 理 士 事 務 所

顧 問

(敬称略)

鈴木 芳久 (株) 七 星 科 学 研 究 所
宮 島 茂 明 宮 島 物 産 (株)

相 談 役

(敬称略)

川 村 洋 治 (株) 広 島 屋
谷 口 直 樹 (株) 丸 井 グ ル ー プ
大 月 浩 司 郎 (株) フ ジ ヤ カ メ ラ 店
西 條 昭 市 新 星 自 動 車 (株)
安 藤 光 二 (株) 七 星 科 学 研 究 所
高 野 郁 子 (株) コ ー ノ
山 岡 修 治 山 岡 修 治 税 理 士 事 務 所

参 与

(敬称略)

久 保 仁 サ ン 化 学 (株)
前 田 明 博 旭 建 設 工 業 (株)
杉 山 正 道 帝 都 博 善 (株)
横 川 忠 重 関 東 塗 装 工 事 (株)
飛 田 定 己 飛 田 洗 染 (株)
鳥 居 憲 夫 大 成 食 品 (株)
斉 藤 謙 治 (有) 白 蓮 堂
鈴 木 照 男 (株) 建 築 設 計 エ ス カ ル ゴ
石 井 正 幸 (株) ア ー ク フ ェ ニ ッ ク ス
赤 羽 正 之 (株) タ マ リ ヤ
佐 藤 正 則 (株) 鳥 一 番
櫻 井 正 人 か ね 長 桜 建 設 (株)
上 山 一 彦 (有) 上 山 会 計 士 事 務 所
安 達 七 郎 石 田 プ レ ス 工 業 (株)
山 田 祐 司 (株) エ ス ピ ー プ レ イ ン
三 好 正 市 東 京 天 然 色 (株)
落 合 義 昭 (有) 落 合 商 会
矢 澤 勝 英 矢 澤 光 学 塗 装 (株)
白 川 邦 雄 白 川 商 事 (株)
秋 元 良 宣 (有) 秋 元 式 典
根 岸 正 治 (有) 根 岸 建 設

地 区 長

(敬称略)

(第6支部) 下記の体制で。

東 中 野 1 丁 目 西 武 信 金
東 中 野 2 丁 目 西 武 信 金・西 京 信 金
東 中 野 3 丁 目 西 武 信 金・西 京 信 金・小 峰 一 泰
東 中 野 4 丁 目 西 武 信 金・梅 原 裕 之
東 中 野 5 丁 目 西 武 信 金・中 原 孝

第6支部以外は、各支部の組織委員が各支部の地区長に任命。

2025・2026年度各委員会委員名簿

(敬称略)

委員会名	総務委員会	組織委員会	税制税務委員会	広報委員会	公益事業委員会			厚生共益事業委員会
	(担当) 福井副会長 矢島副会長	川村副会長	官治副会長	木村副会長	柴野副会長			大島副会長
(支部)			※源泉研究部会 から継続で 支部役員には 該当しない		(親会)	(青年部会)	(女性部会)	
1	久保 仁	西武信金・鶴宮支店 西京信金・鶴宮支店	塩澤 清俊	相澤 勉	新井 建喜	吉永 喜淵		深澤 久子
2	沼尾 秀夫	横川 忠重 西武信金・新江古田支店 西京信金・沼袋支店	杉山 鉄郎 松原 軍次	平澤 良二	滝口 智		松原美紀子	竹井 浩
3		根本 香織 西京信金・野方支店	村澤 儀雄	内山 翔人	下田 恭子	加藤 信行 石井 保雄 村田 千尋 佐藤 政夫 室伏 健 河村 公亮		石崎 勝一
4	谷津 和広	西武信金・東中野支店 西京信金・東中野支店	安藤 光二 松澤 好男	玉井 重敏	志水 政計 渡邊 寛和		熊澤 靖子	北 裕一郎
5	吉川 健一	西武信金・中野北口支店 東武信金・中野支店	遠山 隆	安田 一也	長濱 義幸	鳥居憲太郎 神尾雄一郎 高須 英和 小高 龍一	清水 和美 山田 ゆかり	遠藤 めぐみ
6	三橋 満	西武信金・東中野支店 西京信金・東中野支店	古間木力代志 ※福山智章	中原 孝	小峰 一泰			山内 尚人
7	森 栄二	西武信金・本店	小林 聖明 ※松橋大輔	竹下 芳		米持 大介 大滝 雄介 阪徒 柊平 秋山 和亮		平澤多香子
8	酒井 一男	西武信金・本町通支店 西京信金・中野支店 みずほ銀行・東中野支店	宮川 学	古屋 通	上山 一彦 村田 和彦	上田 命 佐藤 貞子 須藤 晴美 阿部 智子	高野 郁子 阿部 豊太郎	
9	鈴木 浩司	金子 裕次 青木 伸之 東京シティ信金・中野支店	落合 義昭	三好 正市		佐野 哲平 吉田 昌平	谷津 かおり	立川 典男
10	麻沼 雅裕	西武信金・南中野支店	山下 貴也	小倉 健治 白川 哲也	堀井 昭子		野上 実穂	仲野 博子

受彰された皆様、大変におめでとうございます。

令和6年 全法連・東法連表彰関係

(敬称略)

(令和7年6月11日・明治記念館・通常総会にて)

◎全法連功労者表彰受彰者(中野法人会推薦) 落合 義昭

◎東法連永年勤続表彰受彰者(中野法人会推薦) 北 裕一郎

◎東法連会員増強功労者表彰受彰者
(中野法人会・組織委員会推薦) 二宮 真之 平澤 良二
米持 大介



(会場の明治記念館)

令和6年 公益社団法人 中野法人会関係

(敬称略)

(令和7年6月12日・リーガロイヤルホテル・通常総会にて)

会員増強推進表彰

「支部表彰の部」

(組織委員会推薦)

〔最優秀支部賞〕 該当なし

〔優秀支部賞〕 第7支部

〔努力支部賞〕 第1支部、第2支部、第3支部、第4支部、第5支部、
第6支部、第8支部、第9支部、第10支部



「個人表彰の部」

二宮 真之 平澤 良二 宮治 誠人 宮島 茂明 内山 翔人 斉藤 謙治 米持 大介
竹下 芳 内野大三郎 関谷 武

〔大同生命保険(株)新宿支社〕 西田 早苗 三田美紀子 中江 慧子 谷 陽子
松下 葉子

〔AI G損害保険(株)首都圏地域事業本部〕 上條 記男 秋山 和亮 小平 雅彦

〔アフラック生命保険(株)東京第一総合支社〕 小林 瑠美

(組織委員会推薦) ・大同生命保険(株)新宿支社 ・AI G損害保険(株)首都圏地域事業本部

〔感謝状〕 ・アフラック生命保険(株)東京第一総合支社

令和6年度 経営者大型総合保障制度推進表彰

「上期表彰分」

(令和6年8月22日・中野セントラルパークカンファレンスB1)「地区長合同会議」にて済

◎新規加入企業獲得数達成:

第1支部、第7支部

◎取扱企業数達成:

第7支部

「下期表彰分」

(令和7年6月12日・リーガロイヤルホテル)「通常総会」にて

◎新規加入企業数獲得数達成:

第2支部、第4支部、第5支部、第8支部

◎取扱企業数達成:

第2支部、第5支部、第6支部、第9支部

令和6年度 地域社会貢献賞

(公益事業委員会推薦)
〔感謝状〕 矢島 友伸 宮治 誠人 川村 能正 宮島 茂明 高野 允雄 新井 建喜
滝口 智 竹下 芳 酒井 一男 鈴木 浩司 相澤 勉 久保 仁
平澤 良二 下田 恭子 渡邊 寛和 安田 一也 阿部豊太郎 阿部 智子
古屋 通 上山 一彦 岩崎 充利 須藤 晴美 上田 命 山田 祐司
立川 典男 三好 正市 米持 大介 吉永 喜淵 佐野 哲平 加藤 信行
大滝 雄介 内山 翔人 荒川 涼子 鳥居憲太郎 高須 英和 小高 龍一
神尾雄一郎 伴 建介 上條 記男 野瀬山麻子 小林 聖明 秋山 和亮
阪徒 柊平 小島 豊司 大島 昭子 高野 郁子 深澤 久子 遠藤めぐみ
平澤多香子 田畑喜久子 松原美紀子 山田ゆかり 熊澤 靖子 谷津かおり

お楽しみ抽選会 ～ 総会後の抽選会、会場は熱気に包まれて ～



知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士
山 岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711代
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、前回(257号)に引き続き介護保険制度について説明いたします。今回は、40歳になると介護保険料の負担が始まる理由、介護保険法の目的と歴史及び従来の老人福祉法・老人医療保健法と現在の介護保険法との違いを説明いたしました。

今回は、介護保険制度をもう少し深く掘り下げてみたいと思います。

1. 介護保険制度を支える運営費の仕組み

従来の老人福祉法及び老人医療保健法と現在の介護保険法との大きく異なる点としては、制度を支える運営費の仕組みにあります。老人福祉法及び老人医療保健法は税金を財源にして国が支援する「公助」でしたが、現在の介護保険法は40歳以上から保険料を徴収して公的社会保障とする「共助」となっています。

また、**利用者から見た従来の老人保健制度と現在の介護保険制度の違い**については、下記のとおりです。

○従来の老人保健制度

- ・行政窓口で申請し、市町村がサービス決定
- ・医療と福祉に別々に申し込みが必要
- ・市町村や公的な団体(社会福祉協議会など)中心のサービスの提供
- ・中高所得者にとって利用負担が重く、利用しにくい

○介護保険制度

- ・利用者が自らサービスの種類や事業者を選んで利用できる
- ・介護サービスの利用計画(ケアプラン)を作って、医療・福祉のサービスを総合的に利用
- ・民間企業、農協、生協、NPOなど多様な事業者によるサービスの提供
- ・所得にかかわらず、1割の利用者負担
(法改定により、2015年に一定以上所得者は利用負担2割に、2017年には高所得者の利用者負担を3割に)

2. 2021年の介護保険法改正について

2021年に施行された直近の介護保険法では、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」として、様々な対策推進・強化が行われました。**改定されたポイントは、地域で高齢者を支えていくことに重点を置いた、次の4つです。**

1. 地域包括支援センターの役割強化

現在、地域包括支援センターは、高齢者や障がい者の介護や医療、保険、福祉に関する相談窓口として大切な役割を担っています。2021年の介護保険法改定では、属性や世代を問わず、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者の「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を実施できる新たな事業を創設することとなりました。

例えば、要介護の高齢者の方を抱える家庭において、育児や生活困窮などの問題が同時に生じてしまうケースがあります。従来は、介護と育児と生活困窮は全て異なる窓口となっており、連携も手続きも困難でした。こういった問題が複合化した場合でも、地域包括支援センターが役割の幅を広げ、総合窓口として地域住民をサポートしていくことができる仕組みが推進されました。

2. 認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進

2025年までに、認知症サポーターを中心とした地域支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備した市町村数100%を目指すとされています。そのほか、地域における認知症の方への支援体制整備、認知症の方と地域住民の方の地域社会における共生なども認知症施策として挙げられました。

また、介護基盤を整備するために、地域の人口構造の調査や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の設置状況の把握と市町村間の情報連携を強化し、適切な介護

施設の体制を整えていくことが推進されました。

3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進

市町村の努力義務として、医療・介護利用者の情報をデータ化し、医療機関や介護サービスを利用する際に活用していくことを推進しています。共有されたデータ情報から、利用者の状況をより深く理解し、医療・介護の両領域において、ニーズに合わせたサービス提供を行うことが狙いです。

4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

今後、人材不足が深刻化する上で、人材確保や介護業務の効率化を図ることが重要となってきます。人材不足の解消策として、有料老人ホーム設置などに関する届出事項の簡素化や、介護福祉士養成施設の卒業生の国家試験義務付けの経過措置、令和8年卒業者（改定前は令和3年卒業者）に延長することが決められました。

3. 介護保険法の今後について

団塊の世代が全て75歳以上になり、それ以降、医療費・介護費の膨張圧力が一層増す分岐点の年と言われる「**2025年問題**」。更に、2025～2040年の15年間に於いて、現役人口（20～64歳）が約1,000万人減少するとされている「**2040年問題**」があります。**介護を必要とする人口が増加する一方、介護保険制度を支える被保険者の負担が大きくなると予想されるため、介護保険法も今後を見据えた対策・改革が課題です。**

○介護保険法の改定における今後の課題として、主に以下のような点が挙げられます。

- ・高齢化社会への対応
- ・介護従事者の人材確保と労働環境の改善
- ・財政の持続
- ・地域との連携強化
- ・介護予防の推進
- ・介護サービスの品質向上

このように、**介護サービスを利用する高齢者のためだけでなく、それを支える介護従事者のための環境改善や地域と密着したサポート体制、財源確保などが、改革の鍵を握ることになりそうです。**



「手形と小切手の廃止」



企業間の決済手段として広く利用されてきた手形と小切手が廃止されます。

全国銀行協会は、手形や小切手の決済システムである「電子交換所」の運用を令和7年度末で終了することを決めました。明治時代から続いてきた手形制度は事実上、全廃になります。

このシステムは、3年前に紙の手形や小切手を交換する「交換所」が廃止されたことを受けて導入され、手形などの画像データを元に決済していました。

今後は、債権の記録や送金をネットワーク上で行う「電子債権ネットワーク」の利用を呼び掛けています。

7月の税務と労務

- ・国税／6月分源泉所得税の納付 7月10日
- ・国税／納期の特例を受けた源泉所得税（1月～6月）の納付 7月10日
- ・国税／所得税予定納税額の減額承認申請 7月15日
- ・国税／所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
- ・国税／5月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、11月決算法人の中間申告 7月31日
- ・国税／8月、11月、2月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 7月31日
- ・地方税／固定資産税（都市計画税）第2期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務／社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
- ・労務／労働保険料（概算・確定）申告書の提出・（全期・1期分）の納付 7月10日

8月の税務と労務

- ・国税／7月分源泉所得税の納付 8月12日
- ・国税／6月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 9月1日
- ・国税／12月決算法人の中間申告 9月1日
- ・国税／9月、12月、3月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 9月1日
- ・国税／個人事業者の消費税等の中間申告 9月1日
- ・地方税／個人事業税第1期分の納付 都道府県の条例で定める日
- ・地方税／個人住民税第2期分の納付 市町村の条例で定める日



都 税 だ よ り



中野都税事務所

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・ 資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・ 特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量 1,500kl 以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。) * 空調設備 (エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) * 照明設備 (LED照明器具、LED誘導灯器具) * 小型ボイラー設備 (小型ボイラー類) * 再生可能エネルギー設備 (太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減 免 額	設備の取得価額 (上限 2,000 万円) の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人) 翌事業年度等、(個人) 翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人) 令和13年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人) 令和12年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限 (申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日) までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは東京都主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & A も掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・ 所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・ 主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・ 主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - ・ 地球温暖化対策報告書制度 受付窓口 03-5388-3433
 - ・ 導入推奨機器 03-5990-5087

都税の納付はキャッシュレスで！



都税 キャッシュレス

検索

中野都税事務所
03-3386-1111 (代)



税 務 署 だ よ り



インボイス制度に関するお知らせ

インボイス発行事業者は消費税の確定申告が必要となります

基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

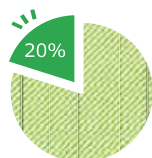
自 宅 で e - T a x



e-Taxを使うと自宅やオフィスから届出書の提出や申告・納税など各種税務手続きができます。また、**e-Tax**によりインボイス発行事業者の登録申請手続きを行うと、登録通知書を電子データで受け取ることができます。

< 法人向け >
e-Tax
ホームページ< 個人向け >
e-Tax
ホームページ

2 割 特 例



免税事業者からインボイス発行事業者となられた方には、**納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例**があります。

※ 2割特例の適用には、2年前（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であるなど、要件があります。

※ 2割特例を適用できない場合でも、2割特例と同様、納付税額を売上げに係る消費税額から計算する「簡易課税制度」もあります（業種ごとに決められた割合により計算します。）。

簡易課税制度の適用には、事前に届出書の提出が必要です。

2割特例ページ



簡易課税制度



インボイス制度特設サイト



- 国税庁HPの「**インボイス制度特設サイト**」に制度に関する情報を掲載しています。
- 制度のポイントを解説した動画やインボイスの記載事項に関するチェックシート・解説マンガなども掲載しています。

インボイス制度
特設サイト

インボイス制度についての一般的なお問合せ先

インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553**（無料）

9:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）

国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、相談内容に応じた各種ご相談先をまとめています。

相談窓口一覧表



国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和7年4月）

本 部 ・ 支 部 だ よ り

中野通り桜まつり税金クイズ (3月30日(日) 新井薬師公園)



～～～ 約6年振りに中野法人会は参加です ～～～

～～～～～～～ 応援いただいた皆様 ～～～～～～

支部税務研修会 (4/23&4/24)

テーマ「令和7年度 税制改正」

令和7年4月23日、24日に支部独自の税務研修会を中野税務署より石井上席を講師として招聘し開催いたしました。

23日に西京信用金庫沼袋支店に於いて第2支部に12名、24日に中野法人会館に於いて第4・5支

部に12名のご参加をいただきました。

主に税制改正ポイントを丁寧に解説いただき大変よく理解ができた研修会となりました。

ご参加された会員の皆様は熱心に聴講しておりました。



4月23日 第2支部 (於：西京信用金庫沼袋支店)



4月24日 第4・5支部 (於：中野法人会)

《第4・5・7・10支部》

◆ 日帰りバス研修会 ◆ (5月14日(水) 柴又、吉原、浅草方面)



～～～～～～～ 柴又駅前にて ～～～～～～～



ホテル座みかさにて昼食



～～ 吉原神社見学 ～～



～～～～～～～ 参加された皆さま ～～～～～～～

部 会 だ よ り

《女性部会》

◆ 第1回研修会・第44回定時総会を開催 ◆

4月7日、第1回研修会及び第44回定時総会が法人会館で行われ、石井上席より「令和7年度税制改正」について研修を頂きました。

総会ではご来賓として、上運天副署長を始め署の幹部の皆様をお迎えして、

平澤多香子様が新部会長に就任。令和7年度事業報告・収支決算報告、令和7年度事業計画・予算、役員改選の件と、何れも承認可決されました。



～ 総会参加の皆様 ～



平澤新部会長

女性部会役員名簿

(2025・2026年度)

役 名	支部	法 人 名	氏 名
担当副会長		木村 化学産業(株)	木村栄太郎
担当副会長		宮治 通信工業(株)	宮治 誠人
担当副会長		宮園 オート(株)	川村 能正
担当副会長		(株)ニューエイム	大島 昭子
部 会 長	7	松 野 (株)	平澤多香子
副部会長	2	中 野 運輸(株)	松原美紀子
副部会長	9	(株)オフィスエルール	谷津かおり
副部会長	4	(有)ベアーズ	熊澤 靖子
会計監査	5	(株)クリスタリーノ	遠藤めぐみ
会 計	5	協 永 建設(株)	清水 和美
顧 問	8	(株)コーノ	高野 郁子
相談役	1	(株)新都市	深澤 久子
筆頭幹事	5	ハビネスインテンション	山田ゆかり
幹 事	2	(有)ケイエステイ機材	田畑喜久子
幹 事	8	(有)鳳 月 堂	須藤 晴美
幹 事	8	(株)鳥 一 番	佐藤 貞子
幹 事	8	スミリーフ(株)	阿部 智子
幹 事	10	(株)ノガミ	野上 実穂

《青年部会》

◆ 第1回研修会・第45回定時総会を開催 ◆

4月4日、第1回研修会及び第45回定時総会が中野セントラルパークサウス会議室で行われ、石井上席より「令和7年度税制改正」について研修して頂きました。

総会ではご来賓として、上運天副署長を始め署の幹部の皆様をお迎えして、佐野哲平様が新部会長に就任。今回、8名の方が卒業され、卒業された皆様には記念品が贈呈されました。



佐野新部会長



～ 総会参加の皆様 ～

青年部会役員名簿

(2025・2026年度)

役 名	支部	法 人 名	氏 名
担当副会長		(株)中野計器	矢島 友伸
担当副会長		柴野産業(株)	柴野 直樹
部 会 長	9	(株)高島屋	佐野 哲平
副部会長	7	米持建設(株)	米持 大介
副部会長	1	(株)シエンアート	吉永 喜淵
副部会長	3	宮島物産(株)	加藤 信行
副部会長	7	(株)フロムエーワーク	大滝 雄介
副部会長	5	(株)Good Life	高須 英和
会計監査	3	三和テクノロジー(株)	石井 保雄
会 計	9	(株)吉住ホーム	吉田 昌平
筆頭幹事	5	大成食品(株)	鳥居憲太郎
幹 事	3	(株)ムローズ	室伏 健
幹 事	3	オフィスウチヤマ	内山 翔人
幹 事	3	旭化成ホームズ(株)	河村 公亮
幹 事	3	(株)エムアイジェイ	村田 千尋
幹 事	5	(株)ジーワンラーニング	神尾雄一郎
幹 事	5	ハビネスインテンション	小高 龍一
幹 事	7	(株)東京セントラル	秋山 和亮
幹 事	7	大和証券(株)	阪従 柊平
幹 事	8	(株)マイハウジングワン	上田 命

わんぱく相撲税金クイズ大会 (5月11日)

ラリー形式の税金クイズを実施しました



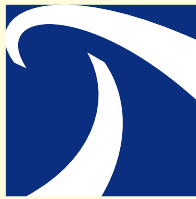
～ ～ ～ ～ ～ わんぱく相撲土俵周りボランティアと税金クイズを応援いただいた皆様 ～ ～ ～ ～ ～

会員事業者紹介

かぶしきがいしゃ たかしまや
株式会社 高島屋

業種：不動産

代表者 佐野 哲平 (さの てっぺい)
所在地 〒164-0012 中野区本町3-3-4
TEL 03-3379-8171
FAX 03-3379-8179
URL <https://www.takashimaya-f.co.jp>



TAKASHIMAYA

企業紹介

昭和26年 中野で設立。
借地、再建築不可、賃貸管理、
コインパーキング、リフォーム 等
何なりとご相談ください。

かぶしきがいしゃ はなかい
株式会社 花 海

業種：鮮魚小売業

代表者 花開 信平 (はなかい しんぺい)
所在地 〒165-0027
中野区野方6-29-8
TEL 080-1019-4049
FAX なし
URL なし



企業紹介

魚屋 花海です。
新鮮な魚介類を取り揃えています。
法人需要にもお応えしますので、
宜しくお願い致します。

かぶしきがいしゃ かみじょうしょうてん
株式会社 上條商店

業種：保険代理店業

代表者 上條 記男 (かみじょう のりお)
所在地 〒105-0001 港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル18F
TEL 03-5401-4728
FAX 03-6771-9878
URL <https://kamijo-s.co.jp>



企業紹介

ニューイヤー駅伝10年連続出場の
継続力を、事業を支える保険提案に
活かします。

かぶしきがいしゃ あじぷろ
株式会社 アジプロ

業種：広告代理業

代表者 玉井 重敏 (たまい しげとし)
所在地 〒171-0033 豊島区高田3-4-10
布施ビル本館B1F
TEL 03-6709-2171
FAX 03-6709-2170
URL <https://www.agipro.co.jp/>

Webサイト・広告制作に悩んだらアジプロ

agipro
WEBSITE & DTP SOLUTION

企業紹介

アジプロならWebサイト制作から
告知ツールの印刷、広告出稿まで
ワンストップでプロモーション可能
です。